

消費者は王様？

消費科学連合会
会長
大木 美智子

春先からいろいろな食料品の値上げが続いています。バターなど手に入り難くなったものもあり消費者も困っていますが、トウモロコシなどの輸入飼料の大幅な値上がりで、畜産農家の経営も大変苦しい状況と伺っております。

5月に自民党から、飼料価格の高騰に伴う畜産品の値上げについて消費者の意見を聞きたいと呼ばれました。消費者の意見を、と聞かれるたびに思うのですが、消費者と言っても人それぞれです。農業に理解のある人もいれば全く知らない人もいる、家計のやりくりで苦労している人もいれば余裕のある人もいるでしょう。畜産のことをあまり知らない消費者が多いでしょうが、生産者がどんなに経営努力しているか実情が分かれば、殆どの消費者は値上げも仕方ないと理解してくれるのではないのでしょうか。ただ、当然のことながら値上げすれば少なくとも当面の消費は減ると覚悟しなければなりません。いくら生産者の苦境を理解し応援したくても、毎週買っていた品を隔週にするとか、家計を優先せざるを得ません。

私の見るところでは、生産者の望む値上げができるかどうかについては、消費者の意向もさることながら小売サイドの理解を得ることが必要なようで、とりわけ大手の小売企業の決断次第というのが実情ではないのでしょうか。生産者では対等な立場での交渉が出来ないとすれば、行政なり政治家なりが間に入って調整してあげればよいのと思います。

いつの頃からか、消費者は神様です、王様ですなどと言われだしてすっかりその気になった消費者が増えてしまったようです。面倒

なことは全部流通や製造の企業が引き受けてくれる、消費者の要望にこだわるだけではなく、要望を先取りし、さらには新しい欲望まで引き出してくれるわけですから、消費者は何も考える必要がない、知る必要がない。王様は王様でも裸の王様に祭り上げられてしまったわけです。王様の要望という名のもとに生産者や取引先に無理な要求を押し付ける企業も出てくるでしょうし、王様の無知に付け込んで偽装を働く業者が出てきても不思議ではありません。

私どもの消費科学連合会は昭和39年に設立された団体ですが、技術の進歩や社会の激しい変化の中で消費者の望みを実現させるためには、消費者自身ももっと勉強し、その上で、企業や生産者あるいは行政などと敵対するのではなくお互いに話し合い、理解しあう中で、問題を解決していこうという考えで設立されたものです。ですから当会の事業の大きな柱は消費者教育で「消費者大学」という講座を毎月2～3回開いている他、農山村や企業の生産現場での体験学習や見学などもしばしば行っております。生産現場での率直な意見交換では、消費者や生産者にこれまで業者から伝えられていた情報が必ずしも正しくないことが分かったりすることもあり、生産者も消費者もお互いにもっと積極的に直接対話、交流を進めるように努力したほうが良いでしょう。

食糧価格の高騰だけでなく、供給不足の問題も大きくなっていますが、当会では何年も前から食糧自給率向上に積極的にかかわることを運動目標の一つに掲げてまいりました。しかし実際問題として国産化否か消費者にはわからない食品も少なくありません。自給率

を大きく向上させるためには、何といたっても米の消費を増やすほかないだろうと思っています。米粉のパンや麺の開発、飼料米などの取り組みも始まっているようですが、学校給食への利用を協力に進めることが将来的にも有効ではないかと思えます。給食の米飯を食べさせながら食育を進め、農業への理解も深めさせる、それでこそ未来の賢い王様が育つのではないのでしょうか。

法人協会ニュース

08年「台風リスク補償制度」案内始まりました！

今年度の「台風リスク補償制度」の案内が先週から全会員に送付されてます！（透明の封筒です）こちらは台風や大雨などのリスクに対応した会員専用商品です！

近年は台風の被害も大型化しておりますのでこの機会に是非ともご加入下さい！

なお、案内している内容（観測地点、設計内容）は御要望に応じて自由に変更可能ですので質問事項等があれば何なりとお問い合わせ下さい。締切りは7月末ですのでお急ぎでご連絡願います！

「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください

社会保険庁から、「ねんきん特別便」が手元に届くかと存じます。「ねんきん特別便」が送られてまいりましたら、年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認下さい。なお、間違いがあってもなくても、必ずご回答をお願いします。

ご質問・お問い合わせは下記まで。

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

0570-058-555

富士通さんが農業法人向け農業経営セミナーを開催されます（開催ご案内）

日時：8月22日（金）13:30より

場所：富士通 netCommunity

（JR新橋駅徒歩5分）

参加費：無料（意見交歓会は別途参加費が必要です）

プログラム（予定）

・農業経営における会計とITの戦略的活用」（仮題）

森税務会計事務所森剛一氏

- ・「富士通におけるフィールド・イノベーションの取り組み」
- ・ソリューションの紹介・デモ
同社の考える3~5年後のITを活用した食と農への適用イメージ
- ・意見交歓会（場所：別会場になります）
ご質問・お問い合わせは下記まで。
富士通 担当 野口氏 03-6252-2587

農業者大学校専修科では受講生を募集しています

農業者大学校は、農業者の方や農業法人で働いている方々を対象として新しく設けた専修科の受講生を募集しています。

セミナーコースでは、水田農業経営戦略コース、飼料自給型畜産コース、花き経営発展コースの3つのコースがあります。農業・農政の動向をふまえた先進的経営戦略の確立や最先端技術の提案に力点を置いたものとなっており、農閑期の集合教育（3~5日間程度）と在宅学習を組み合わせたカリキュラムとなっています。

また、科目履修コースでは、約7科目の講義の中から、関心のある科目を選択して聴講することができます。

みなさんのご応募をお待ちしています。

詳しくは、農業者大学校ホームページをご覧ください。

濱野政策課長が協会事務局を卒業

農林漁業金融公庫から協会事務局にご出向いただき、政策課長として年間頑張っていた濱野直樹さんが、本日付で公庫に戻ります。

濱野さんには輸出促進事業やアグリフードEXPOを中心としたマッチング事業の他、各部会の運営にも尽力頂くなど、幅広く活躍をいただきました。

アグリビジネス経営塾 第361号

本紙に関するお問合せは下記までお願いします。

社団法人日本農業法人協会

(HP <http://www.hojn.or.jp/>)

TEL:03-5156-0365/ FAX:03-5156-0366

MAIL: jku@hojn.or.jp

© (社)日本農業法人協会 2007

本紙掲載記事の無断転載を禁じます。

平成20年7月25日
(社)日本農業法人協会

**岩手・宮城内陸地震
会員の被害総額・約1億8千万円
救援募金活動にご協力を!!**

6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により、当協会会員13社(岩手1社、宮城12社)が被災しています。

宮城県栗原市を中心に甚大な被害が発生し、被害総額(施設・機械・生産物)は約1億8千万円になりました。

イチゴを栽培する会員に約7,200万円、菌茸栽培をする会員に約5,000万円の被害が発生したのをはじめとし、一社平均で1,350万円の被害を受けています。

当協会では、農業被害対策に関する緊急要望を農水省に実施するとともに、「岩手・宮城内陸地震農業法人災害救援募金活動」を行っています。

要望書と募金活動の実施要領については、ファクスで6月30日に送付し、また、総会資料とともに郵便振替用紙を添えて全会員に送付したところです。

会員の経営再建のため、募金活動にご協力お願い申し上げます。

募金について

1. 実施期間

平成20年7月1日(火)から7月末日までの1ヶ月間

2. 送金先

金融機関名：ゆうちょ銀行(郵便振替口座)

口座番号：00140-4-318183

口座名：社団法人日本農業法人協会 岩手・宮城内陸地震募金口

救援募金活動の詳細については、送付した要領を確認ください。

.....

7月24日発生

岩手県沿岸北部地震について

会員の被害の発生状況については現在、確認をすすめています。

震源地の岩手については、岩手県農業法人協会事務局が調査中ですが、今のところ会員に大きな被害な被害は報告されていません。

青森・秋田・宮城では、会員の被害は発生していない模様です。

詳しい状況はおって報告いたします。